

空港ゆうパック運賃料金表新旧対照表

※下線部分は改正部分

現行

I 運賃

(1) 運賃の額

地帯 サイズ	県内 あて	第1 地帯 あて	第2 地帯 あて	第3 地帯 あて	第4 地帯 あて	第5 地帯 あて	第6 地帯 あて	第7 地帯 あて	第8 地帯 あて	第9 地帯 あて	第10 地帯 あて	第11 地帯 あて
60 サイズ*	<u>1,620</u> 円	<u>1,680</u> 円	<u>1,790</u> 円	<u>1,950</u> 円	<u>2,210</u> 円	<u>2,390</u> 円	<u>2,540</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,140</u> 円	<u>2,250</u> 円	<u>2,400</u> 円	<u>2,550</u> 円
80 サイズ*	<u>1,930</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>2,110</u> 円	<u>2,240</u> 円	<u>2,510</u> 円	<u>2,690</u> 円	<u>2,840</u> 円	<u>2,250</u> 円	<u>2,490</u> 円	<u>2,610</u> 円	<u>2,770</u> 円	<u>2,850</u> 円
100 サイズ*	<u>2,250</u> 円	<u>2,300</u> 円	<u>2,420</u> 円	<u>2,580</u> 円	<u>2,820</u> 円	<u>2,990</u> 円	<u>3,150</u> 円	<u>2,610</u> 円	<u>2,830</u> 円	<u>2,960</u> 円	<u>3,120</u> 円	<u>3,180</u> 円
120 サイズ*	<u>2,570</u> 円	<u>2,630</u> 円	<u>2,740</u> 円	<u>2,880</u> 円	<u>3,140</u> 円	<u>3,300</u> 円	<u>3,450</u> 円	<u>2,930</u> 円	<u>3,170</u> 円	<u>3,290</u> 円	<u>3,430</u> 円	<u>3,480</u> 円
140 サイズ*	<u>2,920</u> 円	<u>2,970</u> 円	<u>3,100</u> 円	<u>3,240</u> 円	<u>3,480</u> 円	<u>3,650</u> 円	<u>3,810</u> 円	<u>3,310</u> 円	<u>3,530</u> 円	<u>3,660</u> 円	<u>3,810</u> 円	<u>3,860</u> 円
140 サイズ*超	<u>3,250</u> 円	<u>3,300</u> 円	<u>3,410</u> 円	<u>3,550</u> 円	<u>3,810</u> 円	<u>3,970</u> 円	<u>4,130</u> 円	<u>3,620</u> 円	<u>3,860</u> 円	<u>3,980</u> 円	<u>4,130</u> 円	<u>4,180</u> 円

※ (略)

(2)・(3) (略)

改正

I 運賃

(1) 運賃の額

地帯 サイズ	県内 あて	第1 地帯 あて	第2 地帯 あて	第3 地帯 あて	第4 地帯 あて	第5 地帯 あて	第6 地帯 あて	第7 地帯 あて	第8 地帯 あて	第9 地帯 あて	第10 地帯 あて	第11 地帯 あて
60 サイズ*	<u>1,720</u> 円	<u>1,850</u> 円	<u>1,970</u> 円	<u>2,150</u> 円	<u>2,430</u> 円	<u>2,630</u> 円	<u>2,790</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,350</u> 円	<u>2,480</u> 円	<u>2,640</u> 円	<u>2,810</u> 円
80 サイズ*	<u>2,030</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>2,320</u> 円	<u>2,460</u> 円	<u>2,760</u> 円	<u>2,960</u> 円	<u>3,120</u> 円	<u>2,480</u> 円	<u>2,740</u> 円	<u>2,870</u> 円	<u>3,050</u> 円	<u>3,140</u> 円
100 サイズ*	<u>2,360</u> 円	<u>2,530</u> 円	<u>2,660</u> 円	<u>2,840</u> 円	<u>3,100</u> 円	<u>3,290</u> 円	<u>3,470</u> 円	<u>2,960</u> 円	<u>3,210</u> 円	<u>3,360</u> 円	<u>3,550</u> 円	<u>3,620</u> 円
120 サイズ*	<u>2,690</u> 円	<u>2,890</u> 円	<u>3,010</u> 円	<u>3,170</u> 円	<u>3,450</u> 円	<u>3,630</u> 円	<u>3,800</u> 円	<u>3,330</u> 円	<u>3,610</u> 円	<u>3,740</u> 円	<u>3,900</u> 円	<u>3,960</u> 円
140 サイズ*	<u>3,040</u> 円	<u>3,480</u> 円	<u>3,640</u> 円	<u>3,810</u> 円	<u>4,100</u> 円	<u>4,300</u> 円	<u>4,490</u> 円	<u>3,890</u> 円	<u>4,160</u> 円	<u>4,310</u> 円	<u>4,490</u> 円	<u>4,550</u> 円
140 サイズ*超	<u>3,380</u> 円	<u>3,880</u> 円	<u>4,010</u> 円	<u>4,180</u> 円	<u>4,490</u> 円	<u>4,680</u> 円	<u>4,880</u> 円	<u>4,260</u> 円	<u>4,550</u> 円	<u>4,700</u> 円	<u>4,880</u> 円	<u>4,940</u> 円

※ (略)

(2)・(3) (略)

II 運賃の適用方法

1 この運賃は、旅行かばん若しくはこれに類する物、キャディバック若しくはこれに類する物又はスキー板、スキーザック若しくはこれらに類する物を空港ゆうパックとして受託した荷物（当社が定めて表示した条件を満たすものに限ります。）を運送する場合に適用します。

(注) 当社が定めて表示した条件は、次のとおりとします。

1・2 (略)

3 差出営業所その他の事業所が指示するところにより、内容品が容易に認定できるように包装したもの（長さが1. 5m（内容品がスキー板、スキーザック又はこれらに類する物の場合は、2. 1m）までのものに限ります。）であること。また、**重量が30kgを超え、又は長さ、幅及び厚さの合計が1. 7mを超えるもの**については、容易に持ち

II 運賃の適用方法

1 この運賃は、旅行かばん若しくはこれに類する物、キャディバック若しくはこれに類する物又はスキー板、**スノーボード**、スキーザック若しくはこれらに類する物を空港ゆうパックとして受託した荷物（当社が定めて表示した条件を満たすものに限ります。）を運送する場合に適用します。

(注) 当社が定めて表示した条件は、次のとおりとします。

1・2 (略)

3 差出営業所その他の事業所が指示するところにより、内容品が容易に認定できるように包装したもの（**重量が30kgまで、かつ、長さ**が1. 5m（内容品がスキー板、**スノーボード**、スキーザック又はこれらに類する物の場合は、2. 1m）までのものに限ります。）であること。また、長さ、幅及び厚さの合計が1. 7mを超えるものについて

運びができるようにひも等で適当に縛ることその他の差出営業所その他の事業所が必要と認める措置を講じたものであること。

- 4 外装の見やすい所に「空港ゆうパック」の文字及び航空機に搭乗する予定年月日その他の差出営業所その他の事業所が指示する事項を明瞭に記載したものであること。
- 5 セキュリティサービス、代金引換及び保冷の取扱いをしないものであること。
- 6 運賃等を荷受人から収受しないものであること。
- 7 当社所定の方法により引き渡すことを承諾したものであること。

2～6 (略)

7 割引の適用は、次によります。

割引の種類	適用方法
(略)	(略)
往復割引	同一発着地を往復する荷物（当社が定めて表示した条件を満たすものに限ります。）が差し出された場合に、復路の荷物1個につき120円を復路運賃から減額します。 (注) 当社が定めて表示した条件は、次のとおりとします。 1 荷受人に引き渡された空港ゆうパック（運賃を郵便切手をはり付けることにより納付し、又は別納としたものに限ります。以下この <u>注</u> において「往路ゆうパック」といいます。）の内容品を再び空港ゆうパック（荷送人の氏名及び住所又は居所をあて名とするものに限ります。以下この <u>注</u> において「復路ゆうパック」といいます。）として差し出されたものであること。 2 往路ゆうパックの差出しの際、復路ゆうパックを差し出すことを約したものであること。 3 往路ゆうパックの引渡事務を受け持つ営業所その他の事業所に復路ゆうパックとして差し出されたものであること。 4 復路ゆうパックに適用するサイズ及び地帯の区別が往路ゆうパックに適用したサイズ及び地帯の区別と同一であること。 5 往路ゆうパックの差出しの際、復路ゆうパックの運賃を郵便切手をはり付けることにより納付し、又は別納としたものであること。 6 往路ゆうパックの差出しの日から1か月以内に復路ゆうパックとして差し出されたものであること。

は、容易に持ち運びができるようにひも等で適当に縛ることその他の差出営業所その他の事業所が必要と認める措置を講じたものであること。

4 **スキー板又はスノーボードを内容品とする場合は、これらを合わせて2組以内としたものであること。**

- 5 外装の見やすい所に「空港ゆうパック」の文字及び航空機に搭乗する予定年月日その他の差出営業所その他の事業所が指示する事項を明瞭に記載したものであること。
- 6 セキュリティサービス、代金引換及び保冷の取扱いをしないものであること。
- 7 運賃等を荷受人から収受しないものであること。
- 8 当社所定の方法により引き渡すことを承諾したものであること。

2～6 (略)

7 割引の適用は、次によります。

割引の種類	適用方法
(略)	(略)
往復割引	同一発着地を往復する荷物（当社が定めて表示した条件を満たすものに限ります。）が差し出された場合に、復路の荷物1個につき120円を復路運賃から減額します。 (注) 当社が定めて表示した条件は、次のとおりとします。 1 荷受人に引き渡された空港ゆうパック（運賃を郵便切手をはり付けることにより納付し、又は別納としたものに限ります。以下この <u>(注)</u> において「往路ゆうパック」といいます。）の内容品を再び空港ゆうパック（荷送人の氏名及び住所又は居所をあて名とするものに限ります。以下この <u>(注)</u> において「復路ゆうパック」といいます。）として差し出されたものであること。 2 往路ゆうパックの差出しの際、復路ゆうパックを差し出すことを約したものであること。 3 往路ゆうパックの引渡事務を受け持つ営業所その他の事業所に復路ゆうパックとして差し出されたものであること。 4 復路ゆうパックに適用するサイズ及び地帯の区別が往路ゆうパックに適用したサイズ及び地帯の区別と同一であること。 5 往路ゆうパックの差出しの際、復路ゆうパックの運賃を郵便切手をはり付けることにより納付し、又は別納としたものであること。 6 往路ゆうパックの差出しの日から1か月以内に復路ゆうパックとして差し出されたものであること。

			<u>7 2026年9月30日までに往路ゆうパックを差し出したものについては、この（注）の1、3及び6に掲げる条件のほか、2026年9月30日以前のⅡの1の（注）の条件を満たすものであること。</u>
8・9（略）		8・9（略）	